幕末期における武士階級の倫理思想
―幕末の社会情勢との関連を中心に―

李　斌瑛

【キーワード】幕末　武士　倫理思想　武士道　士道　天下

はじめに

江戸末期、ペリー来航によって知足安分の世界は打ち破られ、日本は幕末という激動の時代へと突入し、明治維新を経て新しい近代国家へと生まれ変わったのである。幕末維新の担い手について、いろいろな論争があるものの、下級武士が維新の主体となっているのは通説である。幕末武士の行動を捉える視点として、志士たちの政治イデオロギー（尊王論、攘夷論、倒幕論など）、志士の活動の理論的根拠（吉田松陰の草莽崛起論など）、下級武士の階級分析（服部之総らの「同盟」論、奈良本辰也の「郷士＝中農層」論など）、志士の活動の歴史的評価などがあげられる。いわゆる幕末武士（主として下級武士）に関する研究は多方面にわたって展開されている。本報告の研究対象は幕末期において実践的な変革に身を投じた武士に限定する。幕末時代の社会情勢を背景に、従来の武士道的倫理思想や徳川時代の儒教的士道の影響を考えつつ、幕末期における武士階級の倫理思想を考察したい。

一

武士はもともと土着した武装集団という形で、軍事的目的のための社会的存在である。武士が独自の階級を形成してから、貴族の伝統的権威に対する対抗において、「坂東武者の習い」が形成された。武士のエートスについての綿密な分析は丸山真男の論文[1]があるので、これに基づき必要な範囲内で武士の原初的な性格について簡単に述べておこう。丸山氏の分析によれば、伝統的な坂東武者の習いは「強烈な名誉感と自負心」と「主従のちぎり――あるいはなさけ」との二つの要素によって構成される。また、名誉感から発する自由と独立の「個人主義」の精神は武士を性格づけている。そしてその二つの基本的要素は、「武士の社会的基盤の変動を超えて伝承され」たのである。

江戸時代という太平の世に至っては、武士全体が家産官僚化され、武士の伝統的エートスが文治官僚の倫理によって底流まで押し下げられたのである。つまり武士は戦争人ではなくなり、政治的支配を遂行する官僚として位置づけられた。こうした士大夫化した武士の正統な倫理思想は戦国時代まで続いた「武」の論理ではなく、五倫五常を中心とした儒教的士道である[2]。しかし、幕末の動乱により、日本国内においてダイナミックな戦国状態が再現し、丸山氏が「国際的には鎖国の解氷であり、国内的には戦国群雄割拠の凍結の解氷である」[3]と指摘したように、幕末期において国際的条件も国内的状況も一変した。三百年も続いた泰平の世から、突然動乱の世に投げ出された武士層において、戦闘者としての自覚が復活し、多くの論者が指摘しているように、平和時代の士道とは異なった伝統的武士のエートスが蘇ったのである。

こうした転換のもっとも端的な表現は、武士の軍事機能の重視である。江戸時代において一応「文武両道」の奨励が行われていたが、その実質においては「武」から「文」への一方的傾斜が見られる[4]。しかも「文武両道」における「武」の概念は実戦を志向したものではなく、武士の嗜みとしての価値でしかなかった。しかし、天保末期以来、特にペリー来航以後、急激に深刻化した外来の軍事的脅威により、統治階級である武士階級は対外的危機意識に目覚め、こうした危機状況に対するもっとも現実的な対応として軍事勢力の充実の必要を強く意識した[5]。いわば「武」への急速な傾斜が見られ、しかもその「武」は平和時代の嗜みではなく、戦国時代の「武」と同じように、実戦を前提としたものである。また、桜田門下の変以後の内乱により、戦力の第一義的意味は対外的から対内的へと転換し、幕府と各雄藩との軍事力の競争がはじまり、軍事勢力はますますその重要性が高まっている。世はまさに「元亀天正の世の再来」となり、武士階級において従来の家禄の上に築かれた身分秩序が大きく変革したのである。つまり、身分格式よりも、武士の軍事的機能のほうが重視されたのである[6]。いわば一種の実力主義となっている。

こうした背景のもとで、多くの武士が奮起して、幕末の動乱に身を投じた。脱藩して中央の都市や城下に奔走するものもいれば、諸藩の改革において新しく

登用されたものもいる。従来藩政に参加し得なかった層（下士、郷士など）にとって、身分格式にとらわれない実力主義が絶好なチャンスである。幕末の武士層において「強烈な目標志向性、業績によって不断に証示せねばならぬ名誉感情、転変する状況に対する即応と自主的決断」[7]が復興し、いわゆる武士的個人主義がよみがえったのである。このような下からのエネルギーが幕末維新を大きく推し進めたことは言うまでもないであろう。

一方、多くの武士が「斬奸」、「夷人切り」、「天誅」など功名にはやる実際の「義挙」を行い、幕末は文字通り血まみれの時代となっていた。尊攘派下士層が血気と戦功にはやることは否めない。しかしこうした狂気に満ちた「義挙」は、むしろ、対外的危機、国内における動乱、さらに幕府の高圧的な姿勢といった幕末時代の支配的な時代精神を、極端な形で煮詰めたものである。かの吉田松陰も幕府の重臣を暗殺する計画を立て、また明治維新の先駆とされる高杉晋作も外人襲撃を企てたことがある[8]。いわゆる現状打破のための過激的な行動は、時代的転換をみごとに反映しているのである。こうした行動には武士の名誉への執着が見られ、また武士の自己救済[9]の原理が潜んでいる。「名誉」といえども、個人の名誉とは限らない。「業績によって不断に証示せねばならぬ名誉感情」もさることながら、幕末という特定な時代状況において、武士の個人の名誉は自藩、ひいては国家という範囲まで拡大していった。日本の独立と名誉の確保のため、国家を消滅の危機から自ら守る行動は、「狂気」に満ちた行為として一概に否定してはならない。劣等国としてみなされることへの屈辱感、武士としての名誉感が維新への原動力となっているとも言えよう。

二

文治官僚化した武士が再び武職への回帰を始めたとはいえ、徳川三百年の儒教的士道の洗礼を無視してはならない。いわゆる儒教的倫理は武家社会に浸透し、幕末期を生きた武士は己の儒教的素養について言及しなくとも、その感化を受けていたことは否めない。それに幕末武士は幕藩体制の家臣団の中で育った以上、戦国武士のように自由闊達に活動することができなかったのである。

江戸時代という泰平の世に応じて、儒教倫理を中心とした士道が山鹿素行らによって完成されたのである。素行は農、工、商の三民に対する士の道徳的優越性を説き、武士の「職分」を五倫の実践とされ、また君臣の大義を何よりも重視していた。「臣道」を論ずるとき、素行は主君の悪が「夏桀、殷紂」のように極端となったとしても、臣下たるものが上を犯してはいけないと指摘した[10]。まさに「君君たらずとも、臣臣たらざる可からず」[11]という観念である。こうした観念は定命的君臣観[12]と君臣の間の「理」と「分」[13]との一致論などによって支えられていた。

素行のこうした論理は、おそらく戦国時代の「下剋上」の気風をなくさなければいけないという平和時代の課題に大きくかかわっている[14]。しかし、素行は決して絶対服従の「愚忠」を唱えていたのではなく、「諫争」[15]も臣の職分とされている。素行において、あくまでも臣としての「職分」を力説し、また、根本として、絶え間なく道に適応するように主君に命を捧げることを臣の「職分」とされている。

こうした士道的忠誠観は幕末になると、幕末武士の行動と論理に再現されることになる。「諫争」の論理は古くから存在し[16]、江戸中期に異端視された『葉隠』においても強調された。『葉隠』は周知のように主君への無二無三の忠誠を説いたが、「奉公の至極の忠節は主人に諫言して国家を治むるなり」（聞書第二）とされるように、主君への絶対的忠誠から生れた能動的な「諫争」を高く評価している。このような主体的忠誠の実践は一応安定した社会においてはさほど重視されていなかったが、動乱の幕末になると、いよいよ重要な意味を持つようになった。「生而毛利氏之臣、死而毛利氏之鬼」である桂小五郎も、「毛利家恩古の臣」である高杉晋作も、師の吉田松陰と同じように「忠義の逆焔」に貫かれていた[17]。君（自分の藩主）を真に正しい君にするためには、主体的能動性を持って藩主を支えることに励み、藩の運命を個人で担い切ろうとしたことが大切にされている。そして（長州藩の場合）尊王運動は藩主を支える具体的行動として進められたのである。

したがって、幕末期において、戦国時代の「豪傑的」武士のイメージが蘇ったとはいえ、幕藩体制の下の君臣観や儒教的大義名分論[18]などによって大きく制約され、戦国武士のように独立不羈に行動する余地はなかったのである。

三

維新の担い手である下級武士を論ずるとき、「幕末武士」というよりも、「幕末志士」のほうが汎用性を備えていた。幕末維新期において、「志士」[19]という言葉は天下国家のために自らの命を犠牲にすることも厭わない志をもつ人々を指している。幕末志士は武士以外の豪農、商人出身の志士も多く含まれているが、最

終的には武士的指導に引きずられたことはあらためて言うまでもないであろう。

固定した身分秩序を基礎とする幕藩体制において、基本的な交流は上意下達という形をとり、身分的制約を超えて国事を論ずる志士を生み出す基盤がなかったのである。しかし、ペリー来航以後、幕府と諸藩が次第に意見を広く求めるようになった[20]。前に述べたような軍事的人材の登用とともに、下層の人々の政治的発言にも耳を傾くようになったのである。また、列強の外圧を目の前にして、武士階級は始めて藩の存在を超えた「国」と「天下」の観念が生まれ、外圧に対する日本の独立と名誉の確保を自分自身の名誉の問題として引き受け、国家の運命を自分の双肩に担おうとしていた。その第一歩はいわゆる志士による「処士横議」である。

「横議」はもともとよこしまな議論を指している。安政期の志士の運動は主としてこうした身分的制約を超えて政局に関与しようとする「処士横議」の形を取っている[21]。「安政の大獄」などにより、「処士横議」自体が弾圧の対象となったが、こうした対外的危機意識に築かれた新しい社会風潮が幕末全体を通して流れている。原初的な武者の道は貴族との対照において自覚化されてきたものに対して、江戸中期の「士道」は庶民との対照において武士の特殊性と優越性の強調に動機付けられている。それに対して、幕末武士の道は外圧による危機感から意識された「天下」の倫理によって大いに性格づけられた。「志士」はまさしくこうした「天下」を憂い、実践的な変革に身を投じた人々である。

そして志士の活動はしばしば幕藩体制の「タテ」の拘束を乗り越えて、「ヨコ」の結合を求めた。たとえば、長州志士久坂玄瑞が武市瑞山に送った書状に、「諸侯」も「公卿」も頼りにならないとされ、草莽の志士の「ヨコ」の結合をつくることによって、尊王攘夷の義挙を実現しようと考えている[22]。藩を超えた「天下」の倫理が志士たちの支えとなり、従来の幕藩体制に反逆する側面を持っているから、「タテ」の幕藩体制ではなく、個々の志士の「ヨコ」のつながりを求めるのは当然の帰結であろう。

もちろん、「天下」のために奔走する草莽の志士といえども、実際は自藩意識から完全に脱却することができなかったのである[23]。自藩や藩主への忠誠と「天下為公」との間に引き裂かれた志士たちの精神的葛藤は、幕末変革期の時代精神をよく表している。

終わりに

幕末武士の行動を捉える際には、多くの学説や思想の影響を考えなければならない。前に述べたように、志士たちの政治イデオロギーの形成と発展、儒学や陽明学の影響などがそれぞれ大きな課題になっている。そこまで言及することは、いたずらに主題を拡散させる恐れがあるから、あくまでも武士階級としての性格に焦点を当てて叙述したいのである。つまり、武家の伝統から生れた性格、江戸時代儒学的士道の影響及び幕末期における武士階級の新たな社会風潮の三つの側面から分析するのは本論の課題範囲である。幕末武士の行動倫理は維新のエネルギーとなり、日本の近代化に大きな役割を果たしたが、畢竟封建的武士階級に限られた倫理であり、国民的独立との非連続性があることが多言を要しない。こうした幕末武士の行動倫理の積極的な役割と消極的な側面についての研究は、これからの課題になっている。

注

1　丸山真男、1965年、「武士のエートスとその展開」、『丸山真男講義録』第５冊、岩波書店

2　たとえば、儒学者荻生徂徠は、「武士道と云は大方は戦国の風俗」と言い、「戦国以来の悪習」を批判し、「聖人の道」を唱えた。（『太平策』、『荻生徂徠全集』第六巻、河出書房新社）また、士道の完成者である山鹿素行がこう述べている。

「古今兵を論ずるの士は、殺略戦陣を専らとす。故に兵法は一技の中に陥る。天下の間は士農工商に出でず、士は農工商を司り、士の至れる者は帝王公侯なり。士の業を兵法を曰ふ。若し兵法を以て終身正心治国平天下の道を盡さずんば、兵法を用ふるに足らず。

古人曰はく、『内文徳を修め、外武備を正す云々』と。

今能く兵源に到る士は、即ち一心無事にして後万般の要所明白なり。是れ聖賢用ふる所の兵法至極の要論なり。夫子曰はく、『己れに克ち禮に帰（復）れば則ち天下仁に帰す』。」

（『兵法神武雄備集』奥義一、『山鹿素行全集』第一巻、五七六頁、岩波書店）

すなわち、治国平天下の士は「殺略戦陣を専らとす」る士とは異なり、兵法だけを勉強するのは足りなかったのである。儒教的徳目こそ武士階級の正当な倫理思想とされていた。

3　丸山真男、前掲論文、二五一頁

4　徳川幕府の制定した武家諸法度において「武」から「文」への傾斜がはっきりと反映されている。元和元年（1615年）の元和令の第一条は「文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事」であり、特に「弓馬は是れ武家の要枢也」を指摘し、「修錬を励」むことを称揚した。そのときは

まだ「武」の論理が「文」の論理と同じように重視されている。ところが、天和三年（1683年）になると、第一条は「文武忠孝を励し可正礼義事」となり、「文」の論理の「忠孝」と「礼義」が特別に強調された。いわゆる儒教的色彩が濃くなり、「武」の論理は一応建前で唱えられているが、「文」の側面より後退していたと言っても差し支えないであろう。

5　黒船渡来の対策として、福地源一郎の『幕府衰亡論』に述べたように、「例ば従来江戸十里四方に於ては発砲を禁じたるの制を止め、諸藩邸内の調練を許し、鉄砲を江戸に運送する事を許し、大船製造の禁を解き、大森に大砲町打場を設けて演習せしめ、品川の砲臺建築に着手し、長崎の海岸砲臺を増築せしめ、鳳凰丸等の軍艦を造り薩州の昌平丸水戸の旭丸等の造船を喚起し、講武所を江戸に開き、新たに銃隊を編成せしめ、和蘭國に汽船を注文し、長崎にて海軍伝習を起こしたる…」などが挙げられる。（『幕府衰亡論』五十六頁～五十七頁、続日本史籍協会叢書、東京大学出版会発行）

6　たとえば、「元来銃隊編成の暁には千石の士も二三石の士も其用均一なれば抑禄制よりして改革せざるを得さるの道理」（『南紀徳川史』第一三巻、二〇三頁、清文堂出版）

7　丸山真男、前掲論文、二五二頁

8　吉田松陰は、安政期における幕府の弾圧の中で、「草莽の志士」を呼びかけ、テロを含む五つの直接行動論を計画した。

（一）奸滑水野土佐守忠央の暗殺策
（二）大原三位重徳の長門下向策
（三）処士梅田雲浜の囚われている伏見獄破毀策
（四）勤王の魁としての老中間部詮勝要撃策
（五）大原三位による毛利敬親かつぎ上げ

結局、そのいずれも失敗したが、松陰の「草莽崛起論」は日本全国に芽をふきだし、その後の志士たちの行動に大きな影響を与えたのである。

また、高杉晋作らによる御殿山イギリス公使館焼討事件が外人へのテロとして知られている。

9　武士階級における自己救済の慣習は武士の社会的起源に大きくかかわっている。武士はもともと土着した自己武装集団であるため、自分の集団の生命と財産を自力で保障するのは武士の責務となっている。笠谷和比古らの研究により、近世の幕藩体制において武士は土着性を失い、官僚組織に編成されたとしても、武士階級における自己武装の原則や自己救済の精神が広く存在し、また一定のルールにしたがって、正当な行為だと公認されていた。こうした自己救済の精神は幕末時代まで存続し、幕末武士の多くの行動に読み取れる。

10　山鹿素行はこう述べている。

「されば主君の悪は夏桀・殷紂に至れるとも、下として上を蔑如せんことあるべき道にあらず、殷湯・周武の明聖を以てすといへども、猶ほ未盡善の處ありと云へり。況や上に桀紂が悪なく下に湯武の聖なくして、下剋上の心出来らん事は、日月の地に落ち、天地の倒覆するに不異。」

（『山鹿語類』巻第十三、臣道一、『山鹿素行全集』第六巻、二二頁、岩波書店）

11　「君君たらずとも、臣臣たらざる可からず」という観念は山鹿素行の思想において大きく反映されている。たとえば、

「されば平清盛ごときなる我がままをなせし武臣たりといへども、猶朝廷を立て命を重んずる事、是れ併しながら天神地祇の神霊萬世の後まで相のこりて、君君たらざれども臣以て臣の道を守るのゆゑなれば、有り難き本朝の風俗也。」

（『武家事紀』巻第一、『山鹿素行全集』第十三巻、三九九頁～四〇〇頁、岩波書店）

12　山鹿素行における定命的君臣観は、多くの文章において現れている。たとえば、

「徳を以て論じ、命を以て見、形を以て考ふるの間、上下の分皆自然の道理より事起れるなれば、ここにおいて人々臣の分を安んじて、其の差等を不可越也。況や子孫相続して其の主人の家人に生れ、或は天下の廣き、列侯の多き、其の内に縁にふれて君臣の号を蒙り、或は其の家其の主人を望みて、其の家人となる、各々其の分の定まる所は義の所因なれば、聊かも侮る處あるべからず。」

（『山鹿語類』巻第十三、臣道一、『山鹿素行全集』第六巻、二二頁、岩波書店）

また、素行により、君臣の分が「天地の綱紀」がおのずから決まっているので、主君を批判の対象とすれば、「天倫」が乱れてしまう。と言っても、主君の行いが悪ければ自分も悪い行いをするのは「臣たる分を忘れてその職を失し、君を以て他人の交際に比する」ことを意味する。だから主君を批判したりせず、つねに君を是とし、謹んで臣の職分を間違えないようにすべきである。

13　君臣の間の「分」と「理」について、山鹿素行はまず呂東萊の言説を引用し、両者の原理的な統一を指摘した。

「呂東萊曰、有所謂理、又有所謂分、是理與分、判然二物也。君子言分必及理、言理必及分、理與分、得則俱得、失則俱失、臣之訴君者、先有訴君之曲、不必問其所訴之辭也、君臣之際、本非較曲直之地、後之爲治者、非合分與理爲一、亦安能洗犯上之習、而還于古哉雲々。」

また、「分と理とを別にすると云ふは、分を以て云へば君臣の分定まると云へども、理を以て考ふるときは、是れは君の非にして臣が理なると云ふは、分と理を別にすると也」とされるように、「分」と「理」を分けて考えてはならないことを唱えたのである。

（『山鹿語類』巻第十三、臣道一、『山鹿素行全集』第六巻、六四頁～六五頁、岩波書店）

14　山鹿素行により、身分が下でありながら上を犯すものは、どうかすると君を軽んじ、また「大臣君の位を易へて権を専らにする」ことになるが、これらはすべて「君を是非の間に落しいる」ことに原因がある。（『山鹿語類』巻第十三、臣道一、『山鹿素行全集』第六巻、六四頁参

照。）

15　山鹿素行において、「諫争」の論理が次の文章において論じられている。

「師曰はく、人臣として君より大禄美官を得、其の身其の職にそなはりながり、君を悪におとし入れて諫めあらそはざらんことは、忠臣と云ふへからず。是れ、併盗賊の心所伏と可謂也。忠經曰、忠臣之事君也、莫先于諫、下能言之、上能聽之、則王道光矣と云へり。」

（『山鹿語類』巻第十四、臣道二、『山鹿素行全集』第六巻、一五〇頁、岩波書店）

つまり、素行は諫争を「忠臣」の必要な条件として位置づけ、主君の悪を諫めない臣は「盗賊」でしかないさえ説いた。また、素行は「臣としては君を諫め、諫めて不行ば速に退く」ことを「古の道」とされ、そのような行動に批判的な態度を取った。主君を「諫めて世を遁れしは、只だ其の一事をいさめてのこと也。諫むべきの道は平生にあり、これを誠の諫と云ふ」とされたように、一生を通じて主君を諫めるこそ「誠の諫」であると力説した。（『山鹿語類』巻第十五、臣道三、『山鹿素行全集』第六巻、二四一頁、岩波書店）

16　たとえば、『常山紀談』において、「諫争の忠」がこう論じられている。

「凡主君を諫むる者の志、軍に先がけするよりも大いに踰えまされり。其の故は、戦に臨みて一番に進み出づるは素より身をすてての事なれども、必ずしも討死せず、又討たれたりとても、後の世に名を残し、死後のほまれに至るぞかし。幸に功名を遂ぐれば、恩賞にて家富み子孫栄ゆるなり。されば得ありて失なき忠なり。諫は然らず。主君不道にして善をにくむに、進み出でて直言する者、十に九つは刑罰にあひ、妻子を滅ぼし果つる様になりゆくぞかし。失ありて得なき忠なり。武功は名利の為にもなるべし。諫言は聊も身の為を思ふ心あらば、いかで主君の前にて直言すべき。唯人に君たるものの賞すべきは諫臣なりとぞ仰せありける。」

（「東照宮諫言を容れ給ひし事」『常山紀談、武林名譽録』四二九頁～四三〇頁、国民文庫刊行会）

17　高杉晋作の例を挙げよう。

元治元年（1864年）七月、幕府は第一次長州征討の勅命を下し、諸藩の兵を率いて長州へ進軍した。また八月には、英仏米蘭の連合艦隊が下関を砲撃した。長州藩は幕府の圧力と外国の攻撃を同時に受け、絶体絶命の窮地に陥ったのである。この時期において、藩内の俗論党が台頭し、十月には高杉が福岡へ逃亡したが、やがて機を見て下関に帰り、十二月奇兵隊等諸隊を率いて功山寺で挙兵した。この功山寺決起の直前に、高杉が親友大庭伝七に出した手紙で、必死の覚悟を述べ、自分の墓碑銘まで記している。一節を引用して、高杉の忠誠観を見てみよう。

「…偸生家之讒言にて府公にも弟等之事色々と被思召候由残念至極に御座候、乍爾人生之事蓋棺定、今日以言語弁解仕候も愚なる事に御座候なり、洞春公御正統之府公之事故、たとひ追討被仰付候とも露程も御恨は不申上候、成事ならば弟等心事生前之中、府公へ明白相成かしと所祈に御座候、夫故追々嘆願書も差出し候覚悟に御座候間…我等府城を離れ候も必竟府公を深く奉思候て之事に御座候処、裏腹に相成讒言を請候段千万遺憾之至に御座候、兎手も死後ならては不明白と落着仕候心事御推察所願いに御座候…」

主君が讒言により自分のことをいろいろと悪く思っているが、自分があれこれと弁解するつもりがなかった。たとえ追討されようとも、ちっとも恨んでいない。とはいえ、できれば自分の思いを自分が生きているうちに、主君に理解していただきたい、という心情を告白した。まさに「君君たらずとも、臣臣たらざる可からず」という忠誠観念である。この忠誠は決して盲目的な服従ではなく、自主性を持って自藩や藩主を支えようとする能動的な忠誠である。ここで山鹿素行の「君を悪におとし入れて諫めあらそはざらんことは、忠臣と云ふへからず」という言葉が思い出される。長州藩が破局的な危機に陥ったとき、高杉は「赤間関の鬼と相成り討死致す」という決死の覚悟をもって、直接行動の形で「諫争」しようとする。幕末武士の行動にこのような行動様式が多く見られる。

18　幕末武士の行動における儒教的大義名分論の展開について詳しく論ずると長くなるので、また今後の課題にしたい。ここで一、二の簡単な例を見ておく。たとえば、文久期に流行った「天誅」というテロの活動が、儒教の経典に導かれた論理に支えられ、「天に代わって奸物を誅伐する」という理由で自分の行動を正当化しようとする。また、尊王攘夷論も大義名分論の延長上に位置づけられている。

19　「志士」の語源は『論語』に「志士仁人無求生以害仁、有杀身以成仁」と出てくるように、本来は高尚な道徳を持つ君子を指す言葉であった。

20　福地源一郎の『幕府衰亡論』に指摘されたように、「蘭学に通暁の士を登庸して蕃書調所を建たるが如き、才學に通暁の士を抜擢して幕府の顯職に任じたるが如き」（『幕府衰亡論』五十七頁、続日本史籍協会叢書、東京大学出版会発行）、志士の「処士横議」が多く発生する背景として、幕府や諸藩の人材抜擢と衆議糾合が挙げられる。

21　維新史料編纂会編修の『維新史』において、梁川星巌をはじめ、梅田雲浜・池内陶所・三国大学などの処士がとりあげられ、安政期における「処士横議」の行動形態について具体的に論じられた。さらに、「条約勅許奏請の失敗は、諸大名の京都入説並びに處士の活躍が大いに與って力があったと云はなければならぬ」とし、彼らの活動によって、「王政維新、盡忠報国の気運は、斯くて愈々助長せられるに至った」ことを高く評価した。（『維新史　第二巻』三七三頁～三七九頁参照、維新史料編纂会編修、吉川弘文館刊行。）

また、藤田省三により、「維新の精神」がまさに「横議」・「横行」・「横結」のような水平的なコミュニケーションにあったのである。

22 「竟に諸侯恃むに足らず、公卿恃むに足らず、草莽志士糾合義挙の外には、迚も策これ無きことと、私ども同志中申し合はせ居り候ことに御座候。失敬ながら尊藩も弊藩も滅亡しても、大義なれば苦しからず。」
（久坂玄瑞「武市瑞山宛書簡」、文久二年正月二十一日、『坂本竜馬関係文書』一、五十八頁、日本史籍協会叢書、東京大学出版会発行。）

23 前に挙げた高杉晋作の例が志士の自藩意識を端的に表している。ここで高杉晋作の師である吉田松陰の言説をもう一つの例として取り上げて見てみよう。
安政三年八月十八日、黙霖宛の手紙に、松陰がこう述べている。
「…僕は毛利家の臣なり、故に日夜毛利家に奉公することを練磨するなり。毛利家は天子の臣なり、故に日夜天子に奉公するなり。吾ら等国主に忠勤するは即ち天子に忠勤するなり…」
（「黙霖との往復」『吉田松陰全集』第八巻、五一八頁、岩波書店。）
「僕は毛利家の臣なり」という一語に松陰の精神的葛藤が凝縮している。藩主に対する奉公を使命としているので、自由に国事のために奔走することができない。このことは、多くの幕末武士がぶつかる難題であった。

参考文献

一次資料：
山鹿素行著、広瀬豊編　1940年　『山鹿素行全集』岩波書店
荻生徂徠著、今中寛司・奈良本辰也編　1973年　『荻生徂徠全集』河出書房新社
吉田松陰著、山口県教育会編　1914年　『吉田松陰全集』岩波書店
日本史籍協会編　1935年『坂本竜馬関係文書』（日本史籍協会叢書）東京大学出版会
湯浅常山・栗原柳庵著、国民文庫刊行会編　1925年　『常山紀談・武林名譽録』国民文庫刊行会
寺尾五郎編　1990年　『倒幕の思想　草莽の維新』NHK出版部
石井紫郎編　1974年　『近世武家思想』岩波書店

論文：
丸山真男　1965年　「武士のエートスとその展開」『丸山真男講義録 第５冊』岩波書店
丸山真男　1960年　「忠誠と反逆」『丸山真男集　第八巻』岩波書店
笠谷和比古　2007年　「武士道概念の史的展開」『日本研究　第35集』角川学芸出版
笠谷和比古　2003年　「武士道に見る個人の存在形態」『「個人」の探求:日本文化のなかで』日本放送出版協会
笠谷和比古　1993年　「近世武家社会における集団と個」『近世武家社会の政治構造』吉川弘文館
竹村英二　2005年　「武家社会と幕末武士/構造と行為」『日本研究　第31集』角川学芸出版
園田英弘　1993年　「郡県の武士――武士身分解体に関する一考察――」『西洋化の構造 黒船・武士・国家』思文閣出版
石井紫郎　1974年　「近世の国制における『武家』と『武士』」『近世武家思想』岩波書店
小池喜明　1985年　「幕末転換期の士道」『攘夷と伝統:その思想史的考察』ぺりかん社
唐利国　2004年　「吉田松陰における『忠誠』」　現代社会文化研究No.30

著作：
笠谷和比古　1993年　『士の思想』岩波書店
佐伯真一　2004年　『戦場の精神史:武士道という幻影』日本放送出版協会
葦津珍彦　2002年　『武士道:戦闘者の精神』神社新報社
小澤富夫　2005年　『歴史としての武士道』ぺりかん社
海原峻　2005年　『武士道:日本文化論』梨の木舎
奈良本辰也責任編集　1969　『日本の名著　葉隠』中央公論社
田原嗣郎責任編集　1971　『日本の名著　山鹿素行』中央公論社
高木俊輔　1976年　『幕末の志士　草莽の明治維新』中央公論社
相良亨　1984年　『武士の思想』ぺりかん社
藤田省三　1967年　『維新の精神』みすず書房
井上勲編　2004年　『開国と幕末の動乱』吉川弘文館
石田雄　1983年　『日本の政治文化　同調と競争』東京大学出版会
桜井庄太郎　1971年　『名誉と恥辱：日本の封建社会意識』法政大学出版局
木村礎　1997年　『明治維新と下級武士』名著出版
芳賀登　2004年　『幕末志士の世界』雄山閣
藤井甚太郎監修解説　1935年　『類聚伝記大日本史　第４巻　忠臣志士篇』雄山閣
福地源一郎著　1978年　『幕府衰亡論』（復刻　続日本史籍協会叢書）東京大学出版会

り　ひんえい／北京日本学研究センター　文化コース２年生